



定行 まり子 × 佐藤 克志

INTERVIEW 04

まちづくりを考えられる「人づくり」

—まずはじめに先生方の専門分野についてお聞かせ下さい

定行 こどもの住環境というのが大きな枠組みです。特に乳幼児期の子育て支援、親子の居場所のことや、あと学童保育所のこと現代社会における課題なので研究として取り組んでいます。

佐藤 専門分野は建築計画。特にバリアフリー、ユニバーサルデザインを中心に活動しています。最初は通産省の研究所で「高齢社会対応の住宅」(*1)の性能ってどういうものだろう、っていうところから研究がスタートして、当時は研究者が少なかった関係もあり、まちづくりまで対象が広がったということですね。

—次に、今回挙げて頂いたプロジェクトについてお伺いします。佐藤先生の行われた銭湯を健康づくりの地域拠点とするプロジェクトはどのようなものでしょうか

佐藤 元々は定行先生のところから振られたんですね(笑)。

定行 私は豊島区教育委員をしていて、そこで銭湯の話がきて、ちょっと私ではできないけどうちには良い先生がいますよっていうことで持っていったんです。

佐藤 いわゆる介護予防を地域としてどう進めていくかを課題として取り上げたプロジェクトでした。銭湯の脱衣所って結構広いしちょっとした体操ができる地域の健康の場に活用できないか、そのために改修をすると名乗りをあげた銭湯があれば、改修費を補助します、というストーリーを区が考えたんです。そのためにニーズや費用、どういう改修が必要になってくるかというのを、私が座長となって、銭湯組合メンバーと研究室メンバーに区役所の担当者が加わって検討しました。

—その他、福祉のまちづくり関係ではどのようなことをやっていますか

佐藤 バリアフリー新法(*2)に基づいて、自治体を中心となって策定するバリアフリー基本構想(*3)づくりに参加しています。障害者や高齢者を含む地域住民が参加して、街点検や駅点検などのワークショップを行い、問題やその改善策を見つけていくのですが、そこに研究室のメンバーがお手伝いとして参加しています。バリアフリー基本構想づくりには鉄道事業者や道路管理者も参加しており、それぞれの立場によって、考え方が異なるところもあります。それぞれが互いの立場を理解し、住みよい街をつくっていくために、私は中立的な立場で参画することが役割として求められていると思っています。

—定行先生の三鷹のプロジェクトではいかがですか

定行 私のところは組織というよりはもっとゲリラ的に動いています。三鷹市の住民協議会がコミュニティセンターを運営しているんだけど、老朽化していて、人も高齢化しているので活性化が難しくてね。ここを若い人も使ってもらおうことで、次に繋がってかなきゃいけない。そのことは本人たちもわかっているけど、どうしていいかわからない。そこに、第三者の役割で私のところに話がきて、こどもたちの居場所作りをしようということになったわけです。まずはじめに、住民協議会と三鷹市の市長と定行研究室で協定式をしたのね。そうすると学生もこれは勉強、研究であっても社会の大変な役割を担うんだと感じて、責任を持って役割を果たそうとなったんです。

佐藤 それが重要なことだと思っています。住民にとってみれば生活の場であって、長く

PROFILE

佐藤克志

1981年 東京理科大学理工学部建築学科卒業
1983年 東京理科大学大学院理工学研究科建築学専攻修士課程修了
東京理科大学理工学部建築学科助手
1990年 建設省建築研究所住宅建設研究室研究員
1995年 国連・アジア太平洋経済社会委員会・バリアフリー環境推進専門家(JICA専門家として)
1998年 建設省建築研究所工業生産研究室室長
1999年 日本女子大学家政学部住居学科助教授

PROFILE

定行まり子

1978年 日本女子大学家政学部住居学科卒業
1981年 東京工業大学大学院総合理工学研究科修士課程社会開発工学専攻修了
1988年 東京工業大学大学院理工学研究科博士課程建築学修了 工学博士号取得
成城大学短期大学部
1991年 日本女子大学家政学部住居学科専任講師
1996年 日本女子大学家政学部住居学科助教授
1999年 日本女子大学家政学部住居学科教授
2004年 日本女子大学家政学部住居学科教授



住み続ける場所であるわけです。たった何ヶ月か研究のためのデータ集めによそ者が入ってきて…というような印象を与えてはいけません。だから学生も高い意識を持ってもらわないと。そのためには研究室全体がそれなりの責任と覚悟で対応していかななくてはならないですよ。

定行 そう、だから私のところでは必ず全員参加なんです。ワークショップや調査は全員参加にしてみんなが共有する。それを次に入ってくる学生にも伝えていくことが大切だと思います。

佐藤 先生のところはそれがうまく回っているなあ、いつも思っています。

—逆に地域側から見たときに大学が参加しているメリットは何があるとお考えでしょうか

定行 私にとって一番は、やっぱり学生の学ぶ場なんです。学生たちは実際の現場に入るとすごく伸びるし、ワークショップなどを通して地域の人たちと同じ目的を共有することで、お互いに意外な発見があり、その感動が次に繋がります。でも結構、労力使うのよね。

佐藤 それがやっぱり覚悟なんです。

定行 本当はやろうと思ういろんな事が地域と連携して出来るなって思うけれど、やるとなったら、責任持ってやらなくちゃいけないから、面白いけどそう簡単にはいかないかな。でもテーマとしては本当はたくさんあるんじゃないかな。

佐藤 地域の人と一緒にやるプロジェクトはその後に繋がるきっかけになるんですよ。私があるまちづくりに関係してた時の障害者グループとの関係が今でも続いていて、大学に特別講師に来てもらったりする。彼らにとっては、人前で自分の言いたい事を適切に話すということは自己の権利を主張するテクニ

ックのスキルアップの場になっていますし、我々は生の声を学生たちに聞かせる事で学生に問題意識を深めてもらっている。give & takeなんですね。

—少子高齢化社会における地域のあり方について、お二人はどうお考えになっていますか

定行 地域や団地にしても、高齢化していく中で高齢者に合ったものだけを作ればいいのではないんだと思います。お年寄りにとっても若い人たちが入ってきてほしいという気持ちがあるし、一緒に考えるっていう要素を入れていく。

例えば新たに集会所を作る時に、高齢者が自分達の使いたいものをだけ作ると、また次に同じ世代を招くことになりそうです。だけどその時に、小さい子どもも来るっていう環境を一緒に考えてみよう。そういう、多様な世代の思いやりみたいなのが出るとその集会所の設計も変わるだろうし、そういうことが必要なのかなと思っています。

佐藤 その通りで、さらに住民の考えをそちらに向けさせる手法が必要になってくるんですね。福祉のまちづくりで言うと、色々な人の立場を考えながらまちづくりを考えられる「人づくり」が必要になってきている。大学教育の中で、或いは地域連携活動の中で、そのような「人づくり」の一端を担えればいいですよ。

定行 そうですね。設計して、表面的ないいデザインってだけじゃなくなってきてるでしょ。むしろもっと大事な、人の関わりといったことが、今見えてきたように思う。

佐藤 デザインされた結果は同じであったとしても、そこまでどうプロセスを踏んでいるかによって、その結果の価値も変わっていると思います。プロセスをデザインにする人材育成が求められていると思っています。

(*1) 【高齢社会対応住宅】「高齢者」ではなく、高齢者やなんらかの障害を持っている人が住宅の中の居住者としているのが当たり前だとしたもの。

(*2) 【バリアフリー新法】交通バリアフリー法とハートビル法を合体しユニバーサルデザインの考え方を取り入れた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年12月20日施行)

(*3) 【バリアフリー基本構想】バリアフリー新法に基づき、市町村は、高齢者、障害者等が生活上利用する施設を含む地区について、基本構想を策定することとなっている。